

議案第 24 号

市立幼稚園廃園の議決の改正について

「市立幼稚園の廃園について」（平成 27 年 8 月 21 日議決）を次のとおり改正する。

平成 28 年 5 月 27 日提出

横須賀市教育委員会

教育長 青 木 克 明

本文中「平成 30 年度末で廃園とする。」を「廃園とする。ただし、廃園の時期は、市立幼稚園を取り巻く状況に応じて別途定める。」に改める。

（提案理由）

市立幼稚園を取り巻く状況の変化を踏まえ、廃園時期を先送りする必要があるため

議案第 44 号

市立幼稚園の廃園について

市立学校設置条例(昭和 39 年 4 月 1 日条例第 39 号)第 2 条の規定により設置する幼稚園の廃園について次のとおり定める。

平成 27 年 8 月 21 日提出

横須賀市教育委員会

教育長 青 木 克 明

市立幼稚園は、~~平成 30 年度末で廃園とする。~~

廃園とする。ただし、廃園の時期は、市立幼稚園を取り巻く状況に応じて別途定める。

(提案理由)

市立幼稚園の廃園を進めるに当たり、基本となる事項を定める必要があるため

市立幼稚園廃園の議決の改正について

1. 「市立幼稚園の廃園について」（平成 27 年 8 月 21 日議決）について

市立幼稚園の廃園時期については、当初、平成 29 年度末とする方向で検討を進めていましたが、市議会や、保護者等を対象とする説明会での「（仮称）中央こども園」の開設時期と廃園時期を合わせることや、私立幼稚園での 3 年保育を考えた場合、時間的余裕がないとのご意見を踏まえ、平成 30 年度末で廃園とする議決をいただきました。

2. 市立幼稚園を取り巻く状況の変化について

（1）（仮称）中央こども園の開設の遅れ

平成 31 年 4 月を予定していましたが、建設用地について、所有者である国の提示価格と市の鑑定結果が折り合わず、平成 27 年度中の用地取得ができませんでした。

そのため、平成 28 年第 1 回市議会定例会の補正予算審議において、こども育成部から開園が最低でも 1 年遅れる旨の説明がありました。

なお、平成 28 年第 2 回定例会において、こども育成部から（仮称）中央こども園の開園時期に関する報告があると聞いております。

（2）長坂地区の廃棄物処理施設の設置に関する協定書

昭和 51 年当時、長坂地区における廃棄物処理施設の設置に関する地元町内会との協定書の存在が明らかとなり、その中で、大楠幼稚園の設置に関する記述が確認されました。

3. 議決の改正理由

廃園時期を平成 30 年度末とした理由の一つである（仮称）中央こども園の開園時期が遅れることとなったこと。また、大楠幼稚園の設置に関する地元町内会との協定書の存在が明らかとなったことから、平成 30 年度末の廃園は困難であると認識しています。

しかし、教育委員会事務局として、市立幼稚園の存在意義が薄れたとの認識は変わりませんので、今後、市立幼稚園を取り巻く状況を踏まえ、あらためて廃園時期を決定する必要があると考えています。